

藤枝市教育委員会

令和4年10月定例会議案

令和4年10月25日

藤枝市教育委員会 10月定例会議事日程

日 時 令和4年10月25日(火) 午前10時から
場 所 藤枝市役所西館5階 第3委員会室

開 会

会議録署名委員指名

委員

委員

日 程 第1

・ 諸般の報告

○ 教育部長

・ 市議会9月定例会議質疑応答要旨

-P1-

○ 教育政策課

・ 令和4年度 中体連 上位大会出場者を報告します

-P18-

・ 令和4年度 ふじえだ教師塾 塾生の教員採用試験結果

-P23-

○ 図書課

・ 第15回よむゾーくん大賞の作品を募集します

-P24-

○ その他

閉 会

市議会 9 月定例月議会 質疑応答要旨

令和 4 年 9 月定例月議会において、各議員より教育に関連する質問がありました。

■一般質問

○ 川島美希子 議員

標題 1 中学校部活動の地域移行について

(1) 市内中学生の部活動加入率及び現状と課題

【答弁：教育部長】

現在、市内公立中学校のすべてにおいて、部活動は任意の加入となっており、加入率は、本年の 5 月現在で約 68% である。

また、生徒数の減少やそれに伴う教員数の減少により、部活の種目等を維持することが難しくなっており、やむを得ず廃部や休部により部活動の種目数を減らして活動している学校や、近隣の学校と合同で活動している学校もある。

種目数の減少により、生徒の希望に沿った種目や活動ができない、競技の人数制を満たせず大会に出場できないなど、部活動の運営環境が維持できていないことが挙げられる。また、競技の専門性を持つ教員ばかりではないことから、教員に代わる専門の指導者等の確保も課題である。

【再質問①】

近隣の学校と合同で活動している学校があるということだが、どんな種目なのか。

【答弁：教育部長】

現在、合同で活動しているのは、野球部、サッカー部、ソフトボール部であり、チームスポーツの中でも人数の多い種目である。

【再質問②】

その部活は、平日、休日ともに行っているのか。また、大会にはどのように参加しているのか。

【答弁：教育部長】

平日はそれぞれの学校で練習し、休日はどちらかの学校に集合し、練習している。

大会については、合同チームで出場することになり、両校の中から選手を選び、例えば、「広幡・西益津中学校」のように両校の校名を入れたチーム名で出場している。

【再質問③】

休日、学校に移動する場合、生徒は徒歩又は自転車で通える範囲ということによいか。

【答弁：教育部長】

平日は、自分の学校なので、徒歩又は自転車であり、休日は、どちらかの学校なので、基本的には自転車での移動となる。

【再質問④】

課題として、生徒の希望に沿った種目が維持できていないという答弁だったが、どんな種目か。

【答弁：教育部長】

現在、水泳部や陸上部、柔道部は、どの学校からも無くなっており、小規模校においては、個人又はペア競技のみとなっている。他にも男子バレー部、吹奏楽部等も存続している学校は少なくなっている。

【再質問⑤】

外部指導者や部活動指導員の制度の活用について、どんな感想を持っているか。

【答弁：教育長】

教員をサポートし、部活動を支えている外部指導者や教員に変わって大会の運営や引率等も行う部活動指導員は、学校にとっても、生徒にとっても、非常に効果がある。

特に生徒にとっては、教員と併せ、複数の指導者から手厚い指導や専門的な技術指導を受けることができ、メリットは大きい。

もっと活用していきたいが、生徒指導という面も含め、適した人材を見つけることが困難である。

(2) 近隣で地域に移行した部活動を行っている市町

【答弁：教育部長】

本市では、地域が主体となって実施してきた例として、陸上の藤枝アスリートクラブのように、もともと学校の部活動であった種目がすでに地域に移行しているケースがある。

他市の例として、掛川市では市内2校の水泳部において、昨年度10月から1月まで、試行的に「地域クラブ」で活動を行い、また、焼津市では本年度から、剣道、柔道等の一部の部活動において、休日に「地域クラブ」が主体となり活動を行っている。

【再質問①】

掛川市では、認定要件を満たした地域のクラブを教育委員会が独自に認定し連携する「地域クラブ公任制度」や部活動顧問の代わりに技術指導や大会への引率を行うことができる会計年度任用職員の指導者募集を実施している。

藤枝市でも導入を検討すべきかと思うがいかがか。

【答弁：教育部長】

本市でも引率等ができる部活動指導員を6名、会計年度任用職員として雇用している。

掛川市の制度を参考にしつつ、ホームページ等で広く募集を行うなど、本市に適した持続可能な体制づくりを進めていきたい。

【再質問②】

焼津市では剣道部、柔道部のような個人戦の種目から地域移行が始まっているが、移行しやすい種目、移行しにくい種目はあるのか。

【答弁：教育部長】

個人種目の方が、地域での受け皿を見つけやすく、また大会への参加もしやすい。

チームスポーツは指導者の人数や活動場所の確保等が非常に難しいため、個人種目の競技に比べて移行しにくいと考える。

(3) 部活動地域移行の効果とその実現のための課題

【答弁：教育長】

地域移行の効果としては、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実や、活動の質の確保が図られることで、参加する生徒が一層意欲的に活動に取り組み、充実感を味わうことにより、生徒の心身の健全な発達に資することが期待される。

また教員は、生徒と接する時間や教材研究の時間を確保できることから、時間と気持ちにゆとりが生まれ、これまで以上に充実した教育が実施できるものとする。

今後、地域移行をしていくためには、生徒や保護者の希望や要望に応える活動環境をどのように整えるかが大きな課題である。

例えば、受け皿となる団体との連携体制の構築をはじめ、指導者の質や人数、そして活動場所を持続的に確保すること、あるいは活動費用や指導者への報酬の財源の確保、さらには、大会への参加機会の創出などの課題も考えられる。

【再質問①】

生徒にとって多様なニーズに合った活動機会と充実感が味わえることが期待されるという答弁だが、具体的にどのようなことか。

【答弁：教育長】

地域に受け皿があればという前提になるが、東京オリンピックで新しい種目が生まれ、愛好家が増えたスケートボードやeスポーツ、文化系では演劇やプログラミングなど、今まで学校の部活動にはなかった種目やジャンルにも広がっていく可能性があるとする。

【再質問②】

今後、どのように生徒や保護者の希望、要望を聞いて環境を整えていくのか。

【答弁：教育部長】

現在部活動を経験している中学生やこれから中学に入学してくる小学校4年生以上の

小学生とその保護者からニーズを把握するためのアンケートを行う予定である。

また、地域移行を進めるにあたり、生徒や保護者と受け入れ団体との調整が必要となることから、調整役としてコーディネーターの任用を考えている。

(4) 部活動地域移行への方針

【答弁：市長】

中学校における部活動などの課外活動は、授業だけでは成し得ない人格形成や人間関係などの社会性に好影響を与えるほか、心身の健康増進の面からも、生徒にとって非常に大切な活動であると考えている。

国の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の指針により、具体的方策として、「休日の部活動の段階的な地域移行」、「合理的で効率的な部活動の推進」が示されているが、この改革において何より大切なことは、生徒の誰もが楽しく、安心して安全に部活動に参加でき、将来にわたり持続可能な仕組みを構築することだと強く思っている。

これまでも本市では、「生徒の主体性を育む部活動の運営」を基本方針に掲げ、活動を行ってきたので、部活動の地域移行に際しても、生徒の主体性を何より大切にし、保護者の思いも充分にくみ取りながら、「生徒一人ひとりが尊重され、希望どおり参加できること」、そして、「一定以上の水準を満たす専門的な指導が受けられ、充実した活動とすること」を目指し、着実な地域移行を進めていく。

国では、来年度からの3年間を改革集中期間として、地域移行に向けてのコーディネーターの配置、人材バンクの設置、保護者への経済的支援など、円滑に移行ができるよう各種の支援制度を整備することとしている。

それらの動向に注視し、国の制度を効果的に活用し、地元のスポーツや文化・芸術に係る各種団体等と連携して、指導者や受け入れ態勢など、本市の実態に合わせた部活動の在り方を検討し、推進していく。

【再質問①】

市内を拠点とし活動するクラブチームの紹介を市でとりまとめ、パンフレットを作成し、小学校高学年に配布、また、市のホームページに情報を掲載することで、部活動について考える機会を提供し、夏休み中に活動の体験ができるようにしてはどうか。

【答弁：教育長】

小学生にとって中学校の部活動は、非常に大きな関心ごとのひとつである。小学生が学区の中学校の部活動を見学したり、体験したりする機会は現在もあるが、クラブチームに関しても、希望や意欲を掻き立てる機会となるよう、事前に情報を提供していきたい。

【再質問②】

部活動の地域移行にあたり、送迎のハードルや金銭的負担が問題となるが、このことに

ついてどのように考えるか。

【答弁：教育部長】

送迎や金銭的問題は生じると考える。徒歩や自転車で通える範囲で活動場所があることが理想である。また、金銭的負担については国でも経済的困窮家庭には支援をする方向であるため、国の補助制度について注視していくとともに、通う距離や活動費等調整がついたところから順次移行していく。

【再質問③】

部活動の地域移行により、やりたいことを断念することがないように、誰もが通いたい場所へ通える仕組みは、平等に教育を受ける権利であると思うがいかがか。

【答弁：教育部長】

部活動への加入率は約68%であり、やりたいけれど種目が無いなどの声もアンケートで聞きながら、地域移行を進めていきたい。

○ 多田 晃 議員

標題1 本市が目指す学校部活動の在り方について

(1) 市内中学校部活動の現状と課題について

【答弁：教育長】

現在、学校部活動には約68%の生徒が加入している。未加入の生徒の多くは、地域のクラブチームに所属していたり、独自の習い事をしていたりしている。

近年、本市の各中学校では、生徒数や職員数の減少により、やむを得ず廃部や休部となり部活動の種目が減少したり、近隣の学校と合同で活動したりする学校もある。

こうした部活動の種目数の減少により、生徒にとっては希望する種目の活動ができず、また人数が少なく大会にも出られないという課題がある。

また、それぞれの種目に専門性のある教員ばかりが顧問を務めているわけではないため、教員に代わる専門の指導者等の確保も課題となっている。

【再質問①】

教員の部活動に費やす時間は、週にどれぐらいか。

【答弁：教育部長】

部活動は、夏場と冬場でも異なるが、活動時間の長い夏場では、土日も含めて週に8～9時間、大会前や大会シーズンでは、練習量の増加だけでなく大会運営にも携わるため、週に19～20時間、それ以上となる職員もいる。

【再質問②】

教員の休日の出勤手当はどれぐらいか。

【答弁：教育部長】

休日の出勤手当はなく、休日の部活動で生徒の指導に関わった場合には、調整額として1日3時間以上従事した場合は、2,700円支給される。中体連の引率の場合は、4時間以上で3,600円、7時間45分以上で5,100円支給される。

(2) 外部指導者と部活動指導員の現況について

【答弁：教育部長】

外部指導者は、部活動の種別に応じて質の高い専門技術を有する方を、技術的なサポートのために、教員の顧問が付いている部活動に派遣しており、本年8月現在、藤枝、青島、葉梨、高洲、大洲、広幡、岡部中の7校で、合計37人の登録者いる。

教員の顧問がいなくても、単独での指導や引率を行うことができる部活動指導員は、同じく8月現在、藤枝、西益津、葉梨、高洲、広幡、岡部中の6校において、それぞれ1人ずつ、配置している。

【再質問①】

外部指導者は、7校に37人いるということだが、他の学校にも配置できないのか。

【答弁：教育部長】

探しているが、条件に合う人材がなかなか見つからない状況である。専門外の種目を担当している顧問のところに外部指導者を配置している。

【再質問②】

顧問の教員が専門外の場合、指導しにくいのではないか。

【答弁：教育部長】

確かに専門的な指導は難しいが、それをサポートするために外部指導者や部活動指導員を配置している。

【再質問③】

顧問の教員が、外部指導者や部活動指導員にクチも出せなくなってしまうことはないか。

【答弁：教育部長】

外部指導者や部活動指導員には、事前に学校の方針を理解していただく場を設け、顧問の教員との役割分担等も話し合い、了解を得た方を選任している。

【再質問④】

顧問の教員と外部指導者や部活動指導員の意思の疎通はどのようにしているか。

【答弁：教育部長】

外部指導者や部活動指導員は、単に種目に関する技術や指導に秀でてだけでなく、学校の指導方針に沿う方と、事前に学校側と生徒の接し方などについて、話し合いがしっかりできているため、意思の疎通は図れていると考える。

【再質問⑤】

部活動指導員は、どのような方がやっているのか。

【答弁：教育部長】

部活動指導員は単独で指導や大会の引率ができる分、外部指導者より責任が重い部分があるため、教員免許所有者や指導者ライセンス所有者、指導する種目の指導経験があり、指導者講習等の研修修了者、これらのうちいずれかの事項に該当し、部活動の教育的意義を理解し、部活動指導に必要な知識・技能を有する者という任用条件がある。これらの条件を満たす方を選任している。

【再質問⑥】

部活動指導員の人材の確保はどのように行っているのか。

【答弁：教育部長】

部活動指導員も、外部指導者も、学校の指導方針に沿った人選を行うことが重要であり、学校によって必要としている種目が異なることから、原則、学校から推薦のあった方を市の教育委員会から正式に依頼している。

学校が新たに人材を発掘するにあたっては、地域のクラブやスポーツ少年団、保護者や退職した教員などへも依頼をするなどして、人材の確保に努めている。

【再質問⑦】

外部指導者と部活動指導員の手当はどのようになっているのか。

【答弁：教育部長】

部活動指導員は会計年度任用職員であり、時給 1,600 円、外部指導者は、ほぼボランティアのようなものであり、指導 1 回あたり 500 円程度の謝礼を、回数に応じて支払いをしている。

【再質問⑧】

中体連という組織はどのようなものか。

【答弁：教育長】

中体連とは、日本中学校体育連盟のことで、日本の中学スポーツを統括する公益財団法人である。中学校最大の運動競技大会である全国中学校体育大会を主催している。

【再質問⑨】

教員の仕事がどのようなものか知っている定年を迎えた教員を、外部指導者と部活動指導員として積極的に活用してはどうか。

【答弁：教育長】

確かに一番適任であるので、学校側でも積極的に探しているが、条件に合わない場合もあり、苦慮している。

(3) 今後の方針について

【答弁：市長】

教育活動の一環である部活動は、発達段階の中学生が、自ら考え行動し、自分らしさを発揮でき、人とのかかわりの中でより良い関係を築けるよう、豊かな人格を形成し、また主体性や社会性を身につけるうえで、大変重要な活動であると考えている。

令和元年度に、本市における部活動の基本方針を作成し、「生徒の主体性を育む部活動の運営」を掲げ、保護者や地域にも周知を図り、部活動運営への協力をいただきながら活動を行っている。

現在、国の部活動改革の指針により、「休日の部活動の段階的な地域移行」や、「合理的で効率的な部活動の推進」が示されている。

本市における部活動の地域移行は、まず何よりも、「生徒個々が尊重され、希望する生徒の誰もが参加できること」が大切であり、「一定以上の水準を満たす専門的な指導が受けられ、充実した活動とすること」を目指し、地域とともに持続できる部活動への転換を図っていく。

本市では、藤枝アスリートクラブのように、もともと学校の部活動にあった陸上競技が地域に活動の場を移している例があるが、そのような例を参考に、今後、各種大会への参加資格や国等の保護者への経済的援助などの移行支援等の動向に注視しながら、生徒や保護者、地域に加え、関係団体等の意見を丁寧に伺い、地域の実情も十分に踏まえ、教育部門だけでなく、スポーツ・文化部門など全庁的な体制で部活動の在り方を検討していく。

【再質問①】

部活動の地域移行について、「藤枝市部活動基本方針」では地域のクラブや民間のクラブが見えてこないが、どのように考えるか。

【答弁：教育部長】

「藤枝市部活動基本方針」は、現在、学校で実施している部活動についての基本方針であるため、地域にあるクラブの活動については対象としていない。今後、地域移行が進み、民間のクラブチームなどが受け皿となった場合、市としての方向性を定めていくとともに、「藤枝市部活動活動方針」についても見直しを進める。

【再質問②】

アスリートクラブは、まさに地域移行を行っている成功例と感じているが、こういった活動に対して、先生が指導者として出向き、部活動と認めていただくことは可能か。

【答弁：教育長】

アスリートクラブはまさに成功例だと感じている。現職の教員には、部活動に携わりたい教員もいるため、地域移行になっても希望すれば指導に関われる体制をつくっていきたい。

○ 池田 博 議員

標題1 あいさつ運動日本一のまち・藤枝に向けて

(1) 市内小中学校のあいさつ運動の状況について

【答弁：教育部長】

現在、市内すべての小中学校において、教員、児童会や生徒会、PTA、コミュニティ・スクール等、様々な主体によるあいさつ運動が行なわれている。

あいさつ運動の回数や主体については、地域間で多少の違いはあるものの、学校を中心に活発に行われ、あいさつ運動を通じた人と人とのふれあいや、つながりが深まっているものと考えている。

【再質問①】

教育長のあいさつに関するエピソードをお聞かせいただきたい。

【答弁：教育長】

学校であいさつ運動をしていた際、返ってきた言葉や表情などから気になった児童生徒については、担任や養護教諭に伝えるなどし、確認していた。普段あまり話す機会のない子どもたちとも、あいさつを通じて会話ができるようになった。

各中学校区においてコミュニティ・スクールが導入され、あいさつ運動を実践している地域が多くあるが、私の地元でもあいさつ運動が行われており、歩いていると子どもたちが気軽に声を掛けてくれるようになった。

高校受験の日、自転車に乗った生徒が「いってきます」と追い抜きざまにあいさつをしてくれ、私が「頑張れよ」と声を掛けると、「はい」と返してくれた。何とも言えないあたたかな空気が流れ、地域にあいさつが広がっているなど実感した。

○ さとう まりこ 議員

標題1 学校給食において、地産地消、有機食材を推進するために

(1) 地産地消推進事業に追加された取組とコーディネーターの人选・育成について

【答弁：教育部長】

本事業は、地産地消の理解を深めるための啓発事業であり、地元の食材を使ったメニューを体験する親子料理教室を2年ぶりに実施する経費に加え、新たな取組として、営農団体との共催により「地産地消に関する研修会」を開催するものである。

コーディネーターについては、現在、人選について営農団体等との協議を進めており、今後、市内産食材の選定・調達を適切に生産者と調整し、地産地消の推進役となるよう、必要な研修など育成方法等についても検討を進めていく。

【再質問①】

地産地消推進事業について、親子料理教室は、令和2、3年度とコロナ禍により開催されず、今年度も難しいと思われるが、その分職員の研修や関係各所との協議をより一層進めるべきではないか。

【答弁：教育部長】

現在の状況では開催は厳しい。今後も、JAなどと引き続き協議を進めていく。また、研修についても、先進地の事例を参考にするため、コロナの状況も見ながら視察等を行っていく。

【再質問②】

地産地消推進のカギとなるコーディネーターの育成は大変な事業であると考えて。「まちむら交流機構」の地産地消コーディネーター派遣事業に応募して弾みをつけてはどうか。

【答弁：教育部長】

地産地消を進めるうえでの課題を整理するため、派遣事業を利用することは有効と考える。派遣事例のある静岡市などの近隣市町を参考に検討していく。

【再質問③】

生産者の確保、量の調整、納入業者とのやり取り、献立作りなど地産地消を実際に進めようとするれば大変な手間が掛かるが、誰かが実現するという気概を持ち取り掛からなければ進まない。地産地消に集中できる職員の配置など組織内の体制づくりはどうなっているのか。

【答弁：教育部長】

まずは、地元農産物の生産状況や価格などの現状把握と、学校給食に取り入れる際の課題の整理に努めたいと考える。実際の職員等の体制については、明らかになった課題に対処する形で整えていく。

(2) 市内産を選択できる補助について

【答弁：教育部長】

学校給食において、地元の食材を提供することは、食育の面からも必要であり、特に市

内産食材の使用を推進していくことは、愛郷精神の涵養の面でも重要である。

給食に必要となる収穫量や価格などについて、検証を行っているが、価格は課題の1つであると考えている。

今後、地元の営農団体や生産者との協議を進め、市内産で給食に提供できる食材や生産量、価格など、効果的な取組の確立に向けて検討を進めていく。

【再質問①】

藤枝市地産地消条例の15条では、「市はこの条例の目的を達成するため必要な財政上の措置を講じるよう努めるものとする」とあり、補助金制度のある自治体も増えている。すでに量的に確保できるものがあるならば、思い切って進めてはどうか。

生産者の立場に立てば、給食用だからと値引きを求められるのは負担である。価格や買い取りを保証し、農家との信頼関係を築いていく必要があるのではないか。

【答弁：教育部長】

地元産の利用が進まない要因には、生産量、価格、生産時期など様々な理由が考えられる。確かに、納入される農産物に対し直接補助金を支出することは、有効な手段の一つであるが、まずは実態の把握に努める必要があると考えるので、営農団体や生産者と協議を重ね、有効な手段を講じていく。

【再質問②】

生産者への支援も必要ではないか。地産地消を進めるにあたり、現実には農家の作付面積が減っており、このままでは地域の農業は取り返しのつかないことになる。産業振興部など関係各課とより一層連携を強めて支援に取り組むべきではないか。

【答弁：教育部長】

地産地消を推進するためには、生産者の協力が必要不可欠である。産業振興部など関係各課と連携を進める中で、農家に対する生産基盤の支援や、給食も含めた消費面での支援の両面で検討していく。

【再質問③】

地産地消、有機食材の先進国であるフランスでは、旬の食材を活用し、加工食品の使用を減らす、ベジタリアンメニューの導入などによって8割の自治体で食材費を維持または削減できる実例がある。短期的には、生みの苦しみに支援が必要であるが、長期的には必ず食材費の値上りを抑え、地域経済の活性化、環境改善につながっていくと思うが、市の考えはどうか。

【答弁：教育部長】

農業大国と言われるフランスと日本とでは、生産量など、大きな違いがあり、この仕組みをそのまま日本に取り入れることができるかわからないが、ベジタリアンメニューの導

入など、新しい献立の導入が地産地消の推進につながっていることを参考にし、今後も地元食材を生かすような献立を工夫して考えていく。

(3) 有機食材の活用を進めるためのコメの試験的提供について

【答弁：市長】

本市では、食の安全を守り、持続可能な農業を推進するため有機農業の振興に積極的に取り組んでおり、現在、水稻と本市の農業を代表するお茶が有機農産物の大部分を占めている。有機農産物の栽培面積は、県内では浜松市に次いで2番目であり、県内でも盛んに有機農業が行われているまちといえる。

国は本年4月、環境負荷の少ない農業の実現に向け、「みどりの食料システム戦略」関連法を成立させ、「有機農業に地域ぐるみで取り組む産地」、いわゆる「オーガニックビレッジ」を広げることを目指しており、本市も本年度中に「オーガニックビレッジ宣言」を行う予定である。

有機農業の先進市としての強みを生かし、本年度から、国の補助金を活用し、学校給食に有機茶を試験的に提供し、児童生徒や保護者の反響を見極め、本格導入につなげていく。

また、有機米についても、本格導入に向けて検討していく。

【再質問①】

子どもたちには、すでに給食時に藤枝産のお茶が提供されているが、持参した水筒や牛乳もあり、お茶が残ってしまう事が多いと聞く。子どもは、熱いものが苦手ということもあり、有機茶の試験提供の時は、呼びかけだけでなく献立にもアクセントをつけたらどうか。

【答弁：教育部長】

牛乳や水筒があることから、実際、給食時のお茶が無くなると先生方から聞いている。お茶に合うことを想定した献立は提供していないため、今後、例えば、お茶に合うデザートにし、お茶とお茶請けの文化を紹介するなど、食育の面からも工夫した取組を検討していく。

【再質問②】

環境にやさしい事はもちろんであるが、農薬の使用量と子どもたちの発達障害にも関係があるという指摘もある。これからの子どもたちの為に有機米のご飯の提供を検討しているとのことだが、今年度中の試験提供の実施は可能であるか。

【答弁：市長】

藤枝市は、浜松市に次いで、県内2番目の有機農産物の栽培面積であり、作付面積の割合は、お茶が約60%、水稻が約26%を占めている。

栽培面積は123ha、率にして12.6%であり、率にすると浜松市に負けていない。

有機農産物の栽培面積を今後増やしていかなければならないが、お茶や水稲以外の作物も増やしていく。有機農業における生産と加工・流通、消費、このサイクルを確立することで更なる有機農業の振興を図ることが大事である。

本年度、有機農業を強力に推進していくために、国の事業を活用し、「オーガニックビレッジ宣言」を本年度中に行う予定であり、これにより国の支援を受けることができる。今後、観光農園と併せ、有機農業に力を入れていく。

有機米については、価格等の面で課題はあるが、関係各課と協議を進め、良い方向に持っていく。

標題2 「子どもたちの荷物が重すぎる」登下校の負担軽減を

(1) 子どもたちの荷物が重いという声を聞いているか、荷物の重さを改善すべき問題として認識しているか

【答弁：教育部長】

以前から、児童生徒の通学時の荷物が重くなっていることは懸念されており、特に小学校低学年の児童にとっては、その状況が顕著である。

荷物が重くなった要因としては、議員指摘のことのほか、猛暑での熱中症対策用の水筒やタオルなどもその1つとなっている。

子どもたちや保護者からの「荷物が重い」という声は、学校現場や市教育委員会にも届いており、改善すべき課題として認識している。

【再質問①】

中学生の部活動の荷物についても、保管場所の確保など対策が必要ではないか。

【答弁：教育部長】

中学校においても、学校に置いて行ってよい荷物を指定し、学校での置き場所についても小学校同様に配慮している。部活動の荷物についても、置き場所が確保できるものについては持ち帰らなくてもよいとしているが、放課後の部活動に参加する生徒の動線を考えると、全ての学校で対応できるとは限らないため、実態に応じて対応を考えていく。

(2) 子どもたちの荷物の重さ・痛みの有無・精神的苦痛・登下校での転倒の状況など調査の必要性

【答弁：教育部長】

登下校時の荷物に関する実態などについて、今後、学校にて実施する児童生徒へのアンケートなどの中で把握に努めていく。

【再質問①】

一回だけでなく、何年か継続しての実施を要望したいがいかがか。

【答弁：教育部長】

現在、荷物のことを項目に加えたアンケートの実施準備をしている。しばらく継続実施し、経年変化を見ながら実態把握に努めたい。

(3) 軽量化のために何ができるか

① 教材の共有・学校備品化・学校での保管の推進

【答弁：教育部長】

学校において使用する教科書やドリルなどの教材のほか、各教科で使用する習字や絵の具などの道具については、使用の目的や頻度などに応じ、個人が所有した方がよいもの、あるいは学校が所有した方がよいものを区別し、それぞれにおいて所有をしている。所有区分については、今後も定期的にチェックをし、必要があれば見直しをしていく。

各学校では、個人が所有するものについて、持ち帰りの際の負担を軽減するため、家に持ち帰らない教科書などを置いておく個人の荷物置場となるボックスやロッカーなどを教室に設置し、軽量化の推進に努めている。

今後も、保護者の意見なども参考にしながら、日々の荷物の負担軽減に努めていく。

② 軽量ランドセルや一般的なリュックでもよいことの周知の必要性

【答弁：教育部長】

通学用カバンは、ランドセルでなければいけないという決まりはなく、最近では、ナップサック素材の軽いランドセルを使用している児童も増えてきている。

通学用カバンは、各家庭の判断で選択できるよう、引き続き、入学説明会などの機会を通じて、保護者に周知していく。

③ 給水機や給茶機の設置

【答弁：教育部長】

水筒は、特に夏場の熱中症対策として、登下校中を含め、すぐに水分補給をしやすいことから、保護者の判断により児童生徒の成長の度合いなどに応じた水筒を持参するようお願いしている。

給水機は、一部設置している学校もあるが、昼休みなどの休み時間に、多くの児童生徒が一度に給水することが難しい学校もある。

島田市などの先進事例も参考にし、設置場所の確保や費用対効果も含め、多角的な視点で検討を進めていく。

【再質問①】

「ピアニカ」や「数のおけいこ」、柔道着など、使用頻度の低い物を学校所有にできないか。

【答弁：教育長】

教材・教具の共有化は、軽量化のための有効な方法のひとつであると言える。衛生面から鍵盤ハーモニカや算数セットは、共有化には相応しくないと考える。他に共有化できる物として、書道セットの硯がよい例ではないかと個人的に考える。引き続き、学校と協議を進めていく。

【再質問②】

在校生に対するランドセルは指定ではないことの周知はどのようにして行うのか。

【答弁：教育部長】

各学校から学校だより等での周知を考えているが、基本的には、アンケートで把握した情報に基づき、各学校の実態にあった対策を講じていく。

【再質問③】

設置されている給水機に子どもが集中してしまうとのことだが、集中しないよう給水機や給茶機を設置してはどうか。

【答弁：教育部長】

設置によって多くの児童生徒が一度に集まってしまうという課題もあるため、まずは、半日分の水分が入る量の水筒を持参し、給食時に提供されるお茶を水筒に補給する等、水筒の重さを軽減できるような工夫を積極的に子どもたちに発信していく。

【再質問④】

子どもたちに配布されているタブレットを持ったことがあるか。

【答弁：教育部長】

タブレット導入時に教育政策課長であり、配備に携わっていたため、カバーを含め1.5キロの重さがあることは充分把握している。

【再質問⑤】

充電のためのみのタブレットの持ち帰りの改善等、さらに配慮ができないか。

【答弁：教育部長】

最近、保護者からある小学校に意見があり、学校側がタブレット等の持ち帰りについて工夫し、その旨、保護者に通知をした。

家庭学習の内容等タブレットの家庭での活用方法を含め、持ち帰り方法について各学校で工夫や配慮をするよう周知していく。

(4) 必要な手立てをとれば解決できる問題ではないか

【答弁：教育長】

これまで学校では、なるべく子どもたちの荷物の負担を軽減するため、教室内に教科書などの保管場所を確保し、持ち帰り荷物を極力少なくするよう、時代の流れに合わせて様々な工夫を行ってきた。

家庭学習などのために、一定程度の学習教材などを持ち帰る必要があるが、毎日全ての教科書などを持ち帰らなくてよいことや、学期末近くには、教室に置いてある自分の荷物を計画的に少しずつ持ち帰るようにすることなど、きめ細やかな指導も行っている。

今後も、児童生徒の成長の度合いや通学距離など、それぞれの実情も勘案し、できる限り荷物の負担軽減につながるよう取り組んでいく。

【再質問①】

子どもを守るために荷物の重さの基準をつくり、保護者にも注意を促していくことが必要だと考えるがいかがか。

【答弁：教育長】

個々の通学距離も異なり、重さの感じ方にも個人差があるため、合理的な基準を作るとは難しいと思うが、更に軽量化できることがないか今一度学校でも意識を高め、さらに配慮できるところを各学校と協議していく。

■議案質疑

○石井道春 議員

標題1 策定された「藤枝市立新学校給食センター」基本構想に対する疑義

(1) 積算根拠を示したうえでのコスト面の比較検討について

【答弁：教育部長】

イニシャルコストについては、各パターンとも、建築工事費、外構工事費、造成費及び地盤改良の費用を合計したものである。このうち、建築工事費と外構工事費については、近年他市町で新設された同規模の給食センターの工事単価を参考に算出し、造成費及び地盤改良の費用については、現中部学校給食センターの建設当時の施工実績に、物価変動率を乗じて算出した。また、ランニングコストについては、継続使用する中部学校給食センターは令和3年度の光熱水費等の実績を、新センターは、イニシャルコストと同様に他市町の事例を参考に算定した。

児童、生徒への安全安心な給食の提供を最優先とし、きめ細やかな食育指導や効率的、経済的な運営を考慮し、2センター方式を採用した。

【再質問①】

イニシャルコスト、ランニングコストとも、根拠となる数値があるはずであり、それらを示してほしい。

【答弁：教育部長】

具体的な根拠となる数値について、イニシャルコストのうち建築工事費と外構工事費については、近年新設された同規模程度の富士宮市の給食センターや県外の給食センターなどの工事単価を参考に算出し、建築工事費は、 m^2 あたり72万1千円、外構工事費は2万2千円の単価で算出している。

また、造成費及び地盤改良費については、現中部給食センターの建設当時の施工実績に物価変動率を乗じて算出し、造成費は、 m^2 あたり約1万円の単価で、地盤改良工事は、杭打ち工事費用として、1本あたり67万円の単価で、算出している。

ランニングコストは、ここ10年に稼働した、全国と同規模程度の給食センターの光熱水費を平均して算出しており、費用は食数と延べ床面積に影響されるが、4,000食以上になると、食数による差は少なくなる。

(2) 新センターの規模を10,000食のみで比較検討したことについて

【答弁：教育部長】

現中部学校給食センターを継続使用した場合、経年劣化に伴い、施設の改修や厨房機器の更新などにより、稼働率が低下する。そのような状況でも、安定して給食を提供するためには、新センターのみでその低下分をバックアップできる規模が必要であることから、新センターの最大能力を10,000食規模として検討した。

【再質問①】

6,000食相当を調理可能な施設を建設した場合のコストはどのくらいになるのか。

【答弁：教育部長】

あくまでも概算だが、イニシャルコストとして約28億円、ランニングコストは、年間4,000万円ほどが見込まれる。

【再質問②】

給食センターの数が事実上この積算根拠を元に決められていることから、どのように比較検討されたか明らかにする必要がある。今明らかになった数値だけでは比較の検証には足りないので、再度、積算根拠を示してほしい。

【答弁：教育部長】

積算根拠を示していく。

資料 2

令和4年度 中体連 上位大会出場者を報告します

(教育政策課)

今年の夏も、中学生の躍動と感動のドラマが繰り広げられました。中体連上位大会出場者を報告します。

1 全国大会出場者

・団体は該当者なし。

NO.	種目	学校名	氏名	成績等	期日・会場
1	硬式テニス(女子)	青島中学校	鈴木 彩葉	1回戦敗退	8/20 群馬県高崎市清水善造 メモリアルテニスコート
2	水泳(女子)	西益津中学校	野崎 由夏	50m自由形 19位 100m自由形 16位	8/19, 20 セントラルスポーツ宮城

2 東海大会出場者

・団体は該当者なし。

《個人》

NO.	種目	学校名	氏名	成績等	期日・会場
1	硬式テニス(女子)	青島中学校	鈴木 彩葉	シングルス 第2位	8月7日 東山公園テニスセン ター
2		藤枝中学校	山本 陽毬	シングルス 1回戦敗退	
3	水泳(女子)	西益津中学校	野崎 由夏	50m自由形 第1位 100m自由形 第1位	8月9日 Tobio
4		西益津中学校	野崎 友里	400m個人ドレー 第9位	
5		藤枝中学校	原木 莉那	100m平泳ぎ 12位	
6	水泳(男子)	青島北中学校	田中 明日真	200m平泳ぎ 13位	
7		大洲中学校	田島 丞	50m自由形 16位	
8	陸上競技(男子)	葉梨中学校	市川 太羅	1500m 第3位	8月8日 長良川競技場
9		広幡中学校	美澤 央佑	1年1500m 第3位	
10		青島中学校	大畑 護	男子共通800m 予選敗退	
11	剣道(男子)	高洲中学校	小田 遥希	2回戦進出	8月6日 春日井市総合体育館
12	柔道(女子)	瀬戸谷中学校	澤口 風花	70kg級 1回戦敗退	8月7日 静岡県武道館
13		青島北中学校	水野 那菜	1回戦敗退	
14	バドミントン	広幡中学校	長谷川 翼咲	女子ダブルス ベスト8	8月9日 大府市民体育館
15			西野 綾華		

3 県大会出場者

《団体》

NO.	種目	学校名	成績等	期日・会場
1	サッカー	高洲中学校	2回戦進出	7/23, 24 藤枝市民グラウンド 他
		藤枝中学校	1回戦敗退	
2	ソフトテニス (男子)	藤枝中学校	1回戦敗退	7/29 草薙総合運動場 庭球場
3	ソフトテニス (女子)	高洲中学校	2回戦進出	
4	卓球 (男子)	高洲中学校	2回戦進出	7/29 静岡県武道館
		藤枝中学校	1回戦敗退	
		大洲中学校	1回戦敗退	
5	卓球 (女子)	大洲中学校	2回戦進出	
		高洲中学校	1回戦敗退	
6	女子バレーボール	青島中学校	2回戦進出	7/27, 28 このはなアリーナ
7	男子バスケットボール	青島中学校	1回戦敗退	7/23 エコパアリーナ
8	ソフトボール	高洲中学校	1回戦敗退	7/23 富士川緑地公園 グラウンド
9	剣道 (男子)	青島北中学校	16位	7/24 静岡県武道館

《個人》

NO.	種目	学校名	氏名	成績等	期日・会場
1	ソフトテニス (男子)	西益津中学校	杉山 愛翔	3回戦進出 (ベスト32)	7/27, 28 草薙庭球場
2			山田 依露		
3		高洲中学校	鈴木 俊哉	3回戦進出 (ベスト32)	
4			田中 滉太		
5		藤枝中学校	森下 佑樹	2回戦進出	
6			八木 拓馬		
7		青島中学校	堀田 遥斗	2回戦進出	
8			滝井 快斗		
9			山田 丈太	1回戦敗退	
10			三宅 悠希		
11		葉梨中学校	増田 光輝	1回戦敗退	
12			鯨岡 頼輝		

13	ソフトテニス (男子)	高洲中学校	青島 啓輔	1 回戦敗退	7/27, 28 草薙庭球場	
14			八木 歩輝			
15		青島北中学校	村井 一光	1 回戦敗退		
16			渡邊 拓斗			
17			高橋 結成	1 回戦敗退		
18			澤本 大馳			
19	ソフトテニス (女子)	高洲中学校	岡崎 紗奈	3 回戦進出 (ベスト32)		
20			櫻井 美佑			
21		西益津中学校	久保野桃仁華	2 回戦進出		
22			渡邊 彩心			
23		葉梨中学校	清水向日葵	2 回戦進出		
24			清水 若菜			
25		高洲中学校	内田 侑衣	2 回戦進出		
26			岡村真奈美			
27		青島北中学校	柴原 奈々	1 回戦敗退		
28			佐村 悠月			
29	水泳(男子)	葉梨中学校	袴田 大翔	50m自由形 第21位 100m自由形 第26位		7/26, 27 Tobio
30		高洲中学校	麻生大喜	100m平泳ぎ 予選敗退 200m平泳ぎ 予選敗退		
31		大洲中学校	田島 丞	50m自由形 第3位 100m自由形 第12位		
32		広幡中学校	吉井 峻馬	200m個人メドレー 第5位		
33		青島北中学校	田中 明日真	100m平泳ぎ 第19位 200m平泳ぎ 第10位		
34	水泳 (女子)	藤枝中学校	堀内 陽菜多	200m背泳ぎ 23位		
35			寺田 琴音	200mバタフライ 20位		
36			原木 莉那	100m平泳ぎ 第10位 200m平泳ぎ 第9位		
37		西益津中学校	野崎 由夏	50m自由形 第1位 100m自由形 第1位		
38			富坂 文音	400m自由形 予選敗退 800m自由形 第13位		
39			野崎 友里	400m個人メドレー 第6位 200m個人メドレー 第7位		
40	硬式テニス (男子)	青島中学校	鈴木 健太	第8位	7/25 有度山総合運動施設 テニスコート	
41		藤枝中学校	久保田 圭	3 回戦進出		
42			福地 慧士	2 回戦進出		
43		青島北中学校	菅谷 蒼斗	2 回戦進出		

44	硬式テニス (女子)	青島中学校	鈴木 彩葉	第2位	7/26, 28 清水日本平運動公園 庭球場
45		藤枝中学校	山本 陽毬	第8位	
46		広幡中学校	岡田 和夏	2回戦進出	
47		青島中学校	菅 美優	1回戦敗退	
48	バドミントン (女子)	広幡中学校	長谷川 翼咲	ダブルス 優勝	7/24, 25 静岡市北部体育館
49			西野 綾華		
50		藤枝中学校	目崎 菜々香	ダブルス 2回戦進出	
51			堀井 千綾		
52		青島中学校	内菌 那菜	シングルス 3回戦進出 (ベスト32)	
53			大城 琉乃	シングルス 2回戦進出	
54	卓球 (男子)	青島北中学校	西村 瞬太	ベスト 32位	7/29, 30 静岡県武道館
55		藤枝中学校	青島 愁	3回戦進出	
56		大洲中学校	小澤 裕大	3回戦進出	
57		藤枝中学校	大野 琥太郎	1回戦敗退	
58		青島中学校	高野 啓太	1回戦敗退	
59		高洲中学校	河村 悠矢	1回戦敗退	
60		大洲中学校	繁田 朔矢	1回戦敗退	
61		青島北中学校	十河 築	1回戦敗退	
62	卓球 (女子)	高洲中学校	杉本菜々穂	2回戦進出	7/28 静岡県武道館
63		大洲中学校	大塚 梨央	2回戦進出	
64		青島中学校	見城 美理	1回戦敗退	
65			紅林 優衣	1回戦敗退	
66			森下 芽依	1回戦敗退	
67		高洲中学校	天野 友華	1回戦敗退	
68			外村 咲枝	1回戦敗退	
69		大洲中学校	加藤 有紗	1回戦敗退	
70	剣道 (男子)	高洲中学校	小田 遥希	第3位	7/23 静岡県武道館
71		青島北中学校	北濱 信太郎	2回戦進出	
72	剣道 (女子)	青島中学校	中 加穂	ベスト16	7/25 静岡県武道館
73		藤枝中学校	堀内 栞	1回戦敗退	
74	柔道 (男子)	青島中学校	井沼 千翔	81kg級 2回戦進出	7/27 静岡県武道館
75		青島北中学校	上田 輝幸	2回戦進出	
76	柔道 (女子)	瀬戸谷中学校	澤口 風花	70kg級 第2位	
77		青島北中学校	水野 那菜	第2位	
78		高洲中学校	山本 琉愛	48kg級 1回戦敗退	

79	陸上競技 (男子)	葉梨中学校	市川 太羅	1500m 第3位 3000m 第6位	7/16, 17 エコパスタジアム	
80		広幡中学校	美澤 央佑	1年1500m 優勝 共通800m 第8位		
81		青島中学校	大畑 護	800m 第5位 1500m 予選敗退		
82		葉梨中学校	長澤 春弥	1500m 第3位		
83		西益津中学校	勝呂 颯太	1年1500m 予選敗退		
84		青島中学校	熊切 一護	1500m 予選敗退		
85			佐藤誠太郎	1500m 予選敗退		
86			川鍋 飛真	1500m 予選敗退		
87			平石 晃大	100m 予選敗退		
88		高洲中学校	増田 楓雅	100m 予選敗退 200m 予選敗退		
89			池谷 将真	200m 予選敗退 400m 予選敗退		
90			落合 奏太	1年100m 予選敗退		
91			枘田 泰成	1年1500m 予選敗退		
92			村松 優真	1年1500m 予選敗退		
93		広幡中学校	岡田 都和	共通400m 第7位		
94		岡部中学校	礮邊 孝平	1500m 予選敗退		
95			礮邊 孝平	3000m 予選敗退		
96		陸上競技 (女子)	広幡中学校	田中 遥菜		共通100mハートフル 第12位
97			青島中学校	谷口 舞羽		100m 予選敗退 100mH 予選敗退
98			高洲中学校	中川 結愛		100m 予選敗退 200m 予選敗退
99	新体操 (女子)	広幡中学校	上倉 実咲	第26位	7/24 静岡市 草薙総合体育館	
100		青島北中学校	杉森 咲良	第28位		

資料 3

令和4年度 ふじえだ教師塾 塾生の教員採用試験結果

(教育政策課)

○教員採用試験の結果

受験者数 32人 合格者数 21人 合格率 65.6%

(R3年度 受験者数 33人 合格者数 23人 合格率 69.7%)

(他県、高校、日本人学校の合格者を含む)

年度	受験者数	一次合格者数	二次合格者数	最終合格率
令和4年度	32人	26人	21人	約65.6%
令和3年度	33人	26人	23人	約69.7%
令和2年度	39人	33人	27人	約69.2%
令和元年度	47人	38人	32人	約68.1%
平成30年度	73人	55人	34人	約46.6%
平成29年度	68人	45人	30人	約44.1%
平成28年度	71人	45人	32人	約45.1%
平成27年度	68人	47人	47人	約54.4%
平成26年度	68人	38人	22人	約32.4%
平成25年度	42人	29人	21人	約50.0%

「講師・社会人」 受験数 14人 合格者数 5人 合格率 35.7%

(R3年度 受験者数 12人 合格者数 4人 合格率 33.3%)

「大学生・院生」 受験数 18人 合格者数 16人 合格率 88.8%

(R3年度 受験者数 21人 合格者数 19人 合格率 90.5%)

小中別

	小学校 志願者数	一次合格者数	二次合格者数	中学校 志願者数	一次合格者数	二次合格者数
ふじえだ 教師塾	18人	17人 (94.4%)	14人 (82.3%)	14人	9人 (64.3%)	7人 (50.0%)
静岡県	665人	358人 (53.8%)	187人 (28.1%)	651人	224人 (34.4%)	112人 (17.2%)

全体

	志願者数	一次合格者数	二次合格者数
ふじえだ教師塾	32人	26人 (81.3%)	21人 (65.6%)
静岡県	1,316人	582人 (44.2%)	299人 (22.7%)

第 15 回よむゾーくん大賞の作品を募集します

(図書課)

1 趣旨・目的

「藤枝市子ども読書活動推進計画」の一環として、平成 20 年度より開催している事業であり、誰かに読んでもらいたいと思った本をイラストと文章を用いて紹介し合うことで、読書活動の機会拡大を目指します。

2 概要

(1) 応募資格

藤枝市内に在住もしくは通学している小学生・中学生・高校生

(2) 募集期間

令和 4 年 10 月 21 日 (金) から令和 5 年 1 月 11 日 (水) まで

(3) 応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、応募箱に投函または岡出山図書館宛に郵送
※応募作品は 1 人 1 点まで、オリジナル作品に限る。

※応募用紙と応募箱は市内 3 図書館と市内の小・中・高校に設置済み

(4) 表彰

小 (1～3 年・4～6 年)、中、高校生の 4 部門に分けて表彰を行います。

部門毎に、市長賞・教育長賞・図書館協議会長賞を各 1 点、入選として若干数を選考します。

※表彰式は令和 5 年 2 月を予定

(5) 入賞作品の取り扱い

応募作品の著作権は作者に帰属しますが、図書館の広報等を目的とした印刷、展示、Web 等で発表する権利は市が保有することとします。

入賞作品は、紹介された本と合わせて駅南図書館で展示するとともに、冊子化、電子書籍化し広くアピールします。

3 その他

(1) 入賞作品集を PDF 化し、図書館ホームページや図書館公式 Twitter などを用いて広く公開します。

(2) 作品集には、図書館ホームページの該当する本の書誌情報を表示するページへ誘導する二次元バーコード (QR コード) を付加し、利用者がスマホ等で在庫確認や予約などを行える仕組みを構築し、資料の貸し出しにつなげます。

(3) 参加賞としてオリジナルのボールペンを応募者へ配布することで、応募者の達成感向上につなげます。

(4) 入賞作品集の電子書籍化を行い、今年度より運用を開始した「ふじえだ電子図書館」でも公開し、本市の独自資料として今後の活用を図ります。

参考) 応募人数 : R 3・・・1, 6 2 7 人 R 2・・・1, 9 1 5 人

令和4年11月 行事予定

日	曜	内 容	会場	時間
1	火			
2	水			
3	木			
4	金			
5	土			
6	日			
7	月			
8	火	教育委員会定例会	第2委員会室	10:00
9	水			
10	木			
11	金			
12	土			
13	日			
14	月			
15	火			
16	水			
17	木			
18	金			
19	土			
20	日			
21	月			
22	火			
23	水			
24	木			
25	金			
26	土			
27	日			
28	月			
29	火			
30	水			